

市税等におけるキャッシュレス決済の実施について

1 キャッシュレス決済の概要

(1) 目的

市税等の納付について、納付に係る時間・場所の自由度が高いクレジット納付、スマートフォン納付を導入し、納付手段を拡大することで、多様化する市民のライフスタイルに合わせた納付環境の向上を図り、納期内納付を推進する。

(2) 開始時期

令和3年4月1日

2 これまでの取組

平成27年	4月	ペイジー納付運用開始（市税及び国保税）
令和2年	4月～	クレジット納付・スマートフォン納付導入準備
	9月	新市税システムの稼働（キャッシュレス決済の機能整備含む）
	12月	クレジット納付試行運用開始（市税及び国保税の再発行納付書等）

3 納付方法等・・・詳細は別紙参照

(1) 納付方法

ア クレジット納付

パソコンやスマートフォン等からインターネット上の納付サイトにアクセスし、納付書の納付番号やクレジットカード情報等を入力し、納付手続きを行う。

※ 納付手続き時に発生するシステム利用料（10,000円あたり100円（税抜））は、立替払いの利益を得る納税者負担

イ スマートフォン納付

スマートフォン等を利用し、スマートフォン決済アプリから、納付書に印刷されているバーコードを読み取り、納付手続きを行う。（利用料の納税者負担なし）

(2) 対象の徴収金等

ア 対象の徴収金

- ・ クレジット納付：市税及び国民健康保険税
- ・ スマートフォン納付：市税等8徴収金

イ 利用可能なクレジットカード・スマートフォン決済アプリ

- ・ クレジットカード：5 大国際ブランドマークが付されたカードに対応
- ・ スマートフォン決済アプリ：6 種類のスマートフォン決済アプリに対応
(ただし、アプリ会社において、サービス提供がない徴収金あり)

※ 引き続き、システム環境等を踏まえた徴収金の追加（墓園共用施設管理手数料等）を検討し、市民サービスの向上を図る。

(3) キャッシュレス決済の特徴

- ・ クレジット納付・スマートフォン納付の両方で、24時間、自宅などで窓口に行かなくても納付手続きが可能
(ただし、領収書は発行されない。)
- ・ クレジット納付では、利用者はカード会社に対して分割払い等が選択可能

4 期待される効果

- ・ 市民ニーズやコロナ禍における新しい生活様式に合った納付環境を整備することができ、また、納期内納付の推進が図られる。
- ・ 口座振替やペイジー納付に加え、キャッシュレスでの納付手段を充実させることで、現金取扱業務におけるキャッシュレス化が図られる。

5 周知方法

- ・ 納税通知書や納付書等への記載、案内チラシの同封により、対象者一人ひとりに周知を行う。
- ・ 市ホームページに記載するほか、広報紙（4月号）でPRすることなどにより、広く周知を行う。

納付方法等について

1 クレジット納付

(1) 納付できる徴収金

- ① 市税（税目：市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税（償却資産）、軽自動車税（種別割））
- ② 国民健康保険税

(2) 利用可能なクレジットカード

次の国際ブランドマークが付されたカードに対応



V I S A



Master Card



J C B



American Express

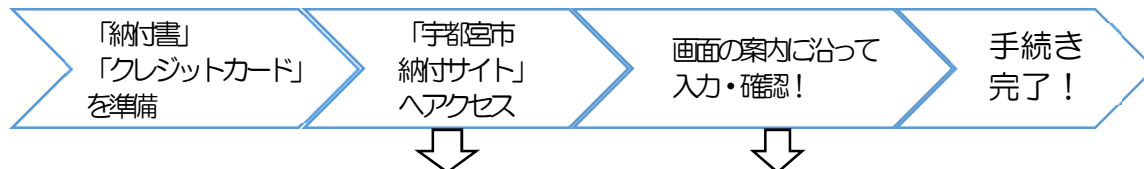


Diners Club

(3) 納付上限額

1,000万円

(4) 納付方法



宇都宮市クレジット納付サイト

URL

https://koukin.f-regi.com/fc/utsunomiya_city/

QRコード

納付書同封のチラシに記載されたQRコードなどから「納付サイト」にアクセス

① 「納付サイト」に「納付書」の納付番号，確認番号を入力

納付書

納付番号: 1234 5678 9012 3456

確認番号: 123456

納付サイト

納付番号 (16桁)

確認番号 (6桁)

納付番号 (6桁) 確認番号 (6桁)

納付情報.1 (例) 1234567890123456 (例) 123456

② カード名義人のクレジットカード情報等を入力

2 スマートフォン納付

(1) 納付できる徴収金と利用可能なアプリ

徴収金		アプリ	PayPay	LINE Pay 請求書支払い	PayB	Rakuten 楽天銀行	ゆうちょPay 銀行 Pay (ゆうちょ Pay ほか参加行)	auPAY
納付上限額			300,000 円					250,000 円
① 市税	市県民税 (普通徴収)	納税課	○	○	○	○	○	○
	固定資産税・ 都市計画税 (土地・家屋)		○	○	○	○	○	○
	固定資産税 (償却資産)		○	○	○	○	○	○
	軽自動車税 (種別割)		○	○	○	○	○	○
② 国民健康保険税	保険年金課	○	○	○	○	○	○	
③ 介護保険料	高齢福祉課	○	○	○	○	○	○	
④ 後期高齢者 医療保険料	保険年金課	○	○	○	○	○	○	
⑤ 母子父子寡婦 福祉資金貸付金	子ども家 庭課	—※	—※	○	○	○	—※	
⑥ 市営住宅使用料	住宅課	○	○	○	○	○	○	
⑦ 市営住宅専用 駐車場使用料		○	○	○	○	○	○	
⑧ 奨学資金貸付金	教育企画課	—※	—※	○	○	○	—※	

※ スマートフォン決済アプリ会社において、サービス提供がない徴収金

(2) 納付方法

